

施設基準等一覧

■ 入院基本料		
特定機能病院B入院基本料	看護配置	R8. 6 7:1
	病床数	542床
	特定機能病院B結核病棟入院基本料	R8. 6
	看護配置	7:1
	病床数	7床
D P C 関係	D P C 病院群 特定病院群	R1. 6
	機能評価係数 I	
	機能評価係数 II	

■ 特定入院料		
救命救急入院料 救命救急入院料 2 精神疾患診断治療初回加算 早期離床・リハビリテーション加算 早期栄養介入管理加算 広範囲熱傷管理加算 病床数		R8. 6
	充実段階評価加算(1500点)	R4. 4
	特定集中治療室管理料1	R6. 10
	早期離床・リハビリテーション加算	R6. 10
	早期栄養管理加算	R6. 10
	病床数	10床
	ハイケアユニット入院医療管理料1	R6. 10
	早期離床・リハビリテーション加算	R6. 10
	早期栄養管理加算	R6. 10
	病床数	16床
脳卒中ケアユニット入院医療管理料 早期離床・リハビリテーション加算		R7. 6
		R7. 6
	病床数	12床
新生児特定集中治療室管理料 新生児特定集中治療室管理料2		R8. 1
	病床数	9床
小児入院医療管理料 小児入院医療管理料2 プレイルーム加算 養育支援体制加算 看護補助体制充実加算		R8. 1
	病床数	36床
産科管理加算		R8. 6
一類感染症患者入院医療管理料		H26. 11
	病床数	4床

■ 入院基本料等加算		
臨床研修病院入院診療加算（基幹型）		－
電子的診療情報連携体制整備加算 1		R8. 6
電子的診療情報連携体制整備加算 2		R8. 6
救急医療管理加算（H 2 4 ～）		R2. 4
超急性期脳卒中加算		R7. 6
妊産婦緊急搬送入院加算		－
診療録管理体制加算1		R6. 6
急性期看護補助体制加算 ⇒25：1		R6. 6
注 2 夜間50対1急性期看護補助体制加算		R6. 6
注 3 夜間看護体制加算		R6. 6
注 4 看護補助体制充実加算2		R6. 6
看護職員夜間配置12対1 配置加算1		R4. 10
地域加算1（施設基準ではない）		1 級地
療養環境加算		R6. 3
がん診療連携拠点病院加算（がん診療連携拠点病院）		－
重症者等療養環境特別加算		R6. 11
摂食障害入院医療管理加算		R5. 4
報告書管理体制加算		R4. 5
無菌治療室管理加算 1 （4 床）		H25. 4
無菌治療室管理加算 2 （2 6 床）		H25. 4
放射線治療病室管理加算 （2 床）		R8. 3
緩和ケア診療加算		H28. 11
バイオ後続品使用体制加算		R6. 12
小児緩和ケア診療加算		R6. 6
精神疾患診療体制加算		R3. 4
精神科リエゾンチーム加算		H28. 8
認知症ケア加算1		H29. 4
栄養サポートチーム加算		H30. 1
医療安全対策加算 医療安全対策加算 1		R7. 1
感染対策向上加算1		
注 2 指導強化加算		R8. 6
注 3 微生物学的検査体制加算		
患者サポート体制充実加算		H29. 11



■ 検査		
血液細胞核酸増幅同定検査		H20. 4
骨髓微小残存病変量測定		R1. 6
BRCA1／2遺伝子検査		R4. 4
抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体		R4. 4
H P V 核酸検出及びH P V 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）		H26. 4
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出		R2. 4
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）		R6. 6
ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出		R8. 6
検体検査管理加算（Ⅰ）		H28. 10
検体検査管理加算（Ⅳ）		H28. 10
国際標準検査管理加算		H28. 10
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算		R1. 10
埋込型心電図検査		H22. 4
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト		H24. 6
ヘッドアップティルト試験		H25. 9
人工臓臓検査、人工臓臓療法		H28. 4
皮下連続式グルコース測定		H26. 4
脳波診断判断1		H31. 4
神経学的検査		H28. 4
遺伝学的検査の注1に規定する基準		H28. 4
遺伝学的検査の注2に規定する基準		R8. 6
B R C A 1／2 遺伝子検査の腫瘍細胞を検体とするもの		R8. 6
がんゲノムプロファイリング検査		R4. 4
先天性代謝異常症検査		R8. 8
ロービジョン検査判断料		H29. 9
小児食物アレルギー負荷検査		H27. 5
内服・点滴誘発試験		H22. 4
センチネルリンパ節生検（乳がんに限る）		H27. 4
経気管肺生検法 C T 透視下気管支鏡検査加算		H24. 4
経気管支凍結生検法		R2. 4
前立腺針生検法（MRI 撮影及び超音波検査融合画像によるもの）		R6. 11
壁側胸膜凍結生検法		R8. 6
経頸静脈的肝生検		R8. 3
造血管腫瘍遺伝子検査		H27. 12
病理診断管理加算 2		H28. 10
国際標準病理診断管理加算		R8. 6
悪性腫瘍病理組織標本加算		H30. 4
口腔病理診断管理加算 2		H28. 10
保険医療機関間の連携による病理診断		H29. 9

■ 画像診断		
画像診断管理加算 1		R6. 9
画像診断管理加算 3		R8. 4
ポジトロン断層撮影		H28. 9
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影		H28. 4
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 （アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。）		R6. 6
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影 （PSMAイメージング剤を用いた場合に限る。）		R8. 7
C T 撮影及びM R I 撮影 C T 128列以上 64列以上 16列以上64列未満 M R I 3 テスラ以上 1. 5 テスラ以上		R8. 7
冠動脈CT撮影加算		R6. 11
外傷全身CT加算		R6. 11
心臓MRI撮影加算		R6. 11
乳房MRI撮影加算		R6. 11
小児鎮静下MRI撮影加算		R6. 11
頭部MRI撮影加算		R6. 11
全身MRI撮影加算		R6. 11

■ 投薬		
抗悪性腫瘍剤処方管理加算		H29. 4

■ 注射		
外来化学療法加算 1		R4. 4
無菌製剤処理料		H30. 2

■ リハビリテーション		
摂食嚥下機能回復体制加算 2		R4. 10
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）		H29. 4
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）		H29. 4
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）		H29. 4
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）		H29. 4
歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）		R5. 7
がん患者リハビリテーション料		H30. 1

重症患者初期支援充実加算	R4. 4
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	H25. 4
ハイリスク妊娠管理加算	H25. 2
ハイリスク分娩管理加算	H25. 2
データ提出加算 2 イ	
せん妄ハイリスク患者ケア加算	R2. 4
排尿自立支援加算	R2. 4
地域医療体制確保加算 2	R8. 6
入退院支援加算 1	
地域連携診療計画加算	R6. 10
入院時支援加算	R6. 10
医療的ケア児（者）入院前支援加算	R6. 6
医師事務作業補助体制加算 1 15：1	R5. 8
呼吸ケアチーム加算	H28. 5
術後疼痛管理チーム加算	R5. 6
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	R8. 6
看護職員処遇改善評価料 75	R7. 10
病棟薬剤業務実施加算 1	R8. 6
外科医療確保特別加算	R8. 6
腎代替療法診療体制充実加算	R8. 6
入院手術対応加算	R8. 6

■ 医学管理料		
ウイルス疾患指導料		H27. 4
外来栄養食事指導料の注2に規定する基準		R4. 4
外来栄養食事指導料の注3に規定する基準		R4. 4
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算		R2. 4
高度難聴指導管理料		H27. 10
糖尿病合併症管理料		H27. 10
慢性腎臓病透析予防指導管理料		R6. 6
がん性疼痛緩和指導管理料		H29. 11
がん患者指導管理料イ、ロ		H29. 11
がん患者指導管理料ハ		H29. 11
がん患者指導管理料ニ		R7. 7
外来緩和ケア管理料		H28. 11
移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）		H29. 11
乳腺炎重症化予防ケア・指導料		H30. 4
糖尿病透析予防指導管理料		R4. 7
高度腎機能障害患者指導加算		R4. 7
腎代替療法指導管理料		R7. 1
婦人科特定疾患治療管理料		R2. 5
一般不妊治療管理料		R4. 10
生殖補助医療管理料 1		R4. 10
二次性骨折予防継続管理料 1		R4. 4
二次性骨折予防継続管理料 3		R4. 4
下肢創傷処置管理料		R4. 9
地域連携小児夜間・休日診療料 2		H28. 11
外来リハビリテーション診療料		H24. 4
院内トリアージ実施体制加算		R8. 6
救急外来医学管理料 1		
注 3 救急外来緊急検査対応加算 1		R8. 9
注 5 救急時医療情報取得加算		
外来腫瘍化学療法診療料 1		R8. 6
注 8 連携充実加算		R4. 10
注 9 がん薬物療法体制充実加算		R6. 6
ニコチン依存症管理料		H27. 4
療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算		R2. 4
がん治療連携計画策定料		H29. 10
肝炎インターフェロン治療計画料		H22. 4
外来排尿自立指導料		R2. 4
ハイリスク妊産婦連携指導料 1		R7. 11
ハイリスク妊産婦連携指導料 2		H30. 4
薬剤管理指導料		H26. 4
医療機器安全管理料 1		H29. 11
医療機器安全管理料 2		H29. 11
救急患者連携搬送料		R6. 6
禁煙治療補助システム指導管理加算		R4. 4
プログラム医療機器等指導管理料		
ニコチン依存症治療補助アプリを使用する場合		R6. 6
心不全再入院予防継続管理料 1 及び 2		R8. 6
遺伝性疾患療養指導管理料の注 1 から注 3		
注 5 がんゲノム医療拠点病院等への加算		R8. 6

■ 精神科専門療法		
認知療法・認知行動療法 1		H30. 9
■ 処置		
人工腎臓 慢性維持透析を行った場合 1		H30. 4
ストーマ合併症加算		R6. 6
導入期加算 2		R6. 3
透析液水質確保加算		R4. 9
移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法		R4. 4
難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレンス療法		R4. 7
一酸化窒素吸入療法		－
処置の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1		H31. 4
■ 手術		
緊急穿頭血腫除去術		R6. 6
角結膜悪性腫瘍切除手術		R4. 5
緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）		H30. 4
緑内障手術		
（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）		R4. 5
緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））		R4. 5
組織拡張器による再建手術（一連につき）		
（乳房（再建手術）の場合に限る。）		H27. 10
乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法		R6. 6
乳腺悪性腫瘍手術		
（乳がんセンチネルリンパ節加算算定の場合）		H27. 4
乳腺悪性腫瘍手術		
（乳輪温存乳房切除術）		R3. 11
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）		R8. 4
肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）		R3. 2
乳房切除術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行うものに限る）		R6. 11
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）		H27. 9
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃・十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）及び腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）		H30. 4
胸腔鏡下弁形成術		H30. 4
胸腔鏡下弁置換術		H30. 4
経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）		R8. 8
弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建		R8. 6
経皮的冠動脈形成術		－
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）		R2. 4
経皮的冠動脈ステント留置術		－
経皮的中隔心筋焼灼術		H26. 4
不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）		R4. 5
ペースメーカー移植術/交換術（電池交換含む）		H26. 4
ペースメーカー移植術/交換術（リードレスペースメーカー）		H30. 8
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）		R4. 4
両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）		R4. 4
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極拔去術		R4. 4
植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）		R4. 4
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）		R4. 4
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）		R4. 4
植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術		－
肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法		R6. 6
気管支バルブ留置術		R6. 6
大動脈バルーンポンピング法（IABP法）		H26. 4
経皮的循環補助法		
（ポンプカテーテルを用いたもの）		R4. 1
経皮的動脈遮断術		－

■ 在宅医療		
在宅血液透析指導管理料		H22. 4
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料		R1. 10
持続血糖測定器加算		H26. 4
持続血糖測定器加算 （間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）		R2. 4
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算		R8. 6

■ 麻酔		
麻酔管理料（Ⅰ）		R7. 1
麻酔管理料（Ⅱ）		R7. 1
周術期薬剤管理加算		R4. 6

■ 放射線治療		
放射線治療専任加算		H28. 4
外来放射線照射診療料		H29. 11
外来放射線治療加算		H28. 4
体外照射		
高エネルギー放射線治療		H25. 9
強度変調放射線治療（IMRT）		R2. 4
1回線量増加加算		R2. 8
呼吸性移動対策加算		H28. 4
画像誘導放射線治療加算（ⅠGRT）		H28. 4
直線加速器による定位放射線治療		H28. 4
定位放射線治療呼吸性移動対策加算		H28. 4

■ 入院時食事療養費		
入院時食事療養費（Ⅰ）		H29. 8

■ 歯科関係		
電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1		R8. 6
歯科治療総合医療管理料		H26. 8
医療機器安全管理料（歯科）		H29. 11
歯科技工加算		H22. 9
地域歯科診療支援病院歯科初診料		H22. 9
歯科外来診療医療安全対策加算2		R7. 6
歯科外来診療感染対策加算4		R7. 6
歯科技工士連携加算1及び光学		R6. 6
歯科技工士連携加算2		R6. 6
歯周組織再生誘導手術（GTR）		H20. 4
クラウンブリッジ維持管理料		H8. 4
口腔粘膜処置		H30. 5
CAD／CAM冠		H26. 8
（歯科）上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）		H24. 8
広範囲顎骨支持型装置埋入手術		R6. 10
口腔粘膜血管腫凝固術		H30. 5
レーザー機器加算		H30. 5
精密触覚機能検査		H30. 11
光学印象		R6. 7
口腔細菌定量検査		R4. 4

■ その他		
情報通信機器を用いた診療に係る基準		R4. 9
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 注5 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準		R8. 6
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 注5		R8. 6
歯科技工所ベースアップ支援料		R8. 6
入院ベースアップ評価料210		R8. 6
継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準		R8. 6

内視鏡的小腸ポリープ切除術	R4. 4
骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	R6. 6
ダメージコントロール手術	H22. 4
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	H25. 9
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る）	H29. 7
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内	R7. 11

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4含む。）に掲げる手術	－
---	---

区分1 頭蓋内腫瘍摘出術等 黄斑下手術等 鼓室形成手術等 肺悪性腫瘍手術等 経皮的カテーテル心筋焼灼術	－
--	---

区分2 靱帯断裂形成手術等 水頭症手術等 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 尿道形成手術等 角膜移植術 肝切除術等 子宮附属器悪性腫瘍手術等	－
--	---

区分3 上顎骨形成術等 上顎骨悪性腫瘍手術等 パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） 母指化手術等 内反足手術等 食道切除再建術等	－
---	---

区分4 腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	－
---------------------	---

その他 人工関節置換術 乳児外科施設基準対象手術 ペースメーカー移植術/交換術（電池交換含む） 冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術 経皮的冠動脈形成術、粥腫切除術、ステント留置術	－
---	---

椎間板内酵素注入療法	R4. 6
自家脂肪注入	R4. 7
喉頭形成手術（甲状軟骨固定用器具を用いたもの）	R5. 6
内咽頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）	R5. 10
腫瘍脊椎骨全摘術	R5. 9
緊急整復固定加算及び緊急挿入加算	R4. 6
人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）	R6. 6
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）	R4. 7
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）	R5. 12
内視鏡的逆流防止粘膜切除術	R4. 6
人工肛門・人工膀胱増設術前処置加算	H24. 7
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）	R4. 5
バルーン閉塞下経静脈的塞栓術	H30. 4
腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1区域切除（外側区域切除を除く。）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）	H28. 8
腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法	R6. 6
腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術	H26. 4
腹腔鏡下腓腫瘍摘出術	H30. 4

胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R2. 10
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R2. 10
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合）	R2. 12
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R6. 6
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）	R4. 5
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R2. 12
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R4. 10
生体部分肝移植術	H27. 11
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	H24. 6
膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、 埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）	R4. 4
尿道狭窄グラフト再建術	R6. 6
精巣温存手術	R6. 6
人工尿道括約筋植込・置換術	H30. 3
腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R8. 6

腹膜切除を伴う多臓器合併切除術	R8. 6
腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状によるもの）	R6. 5
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	R4. 9
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	R4. 9
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））	R4. 9
腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）	R7. 4
腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	H30. 11
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R5. 4
腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術	R4. 5
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）	R1. 8
腹腔鏡下副腎摘出手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） 腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出手術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	R6. 10
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） 及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	R4. 6
膀胱水圧拡張術	R1. 9
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）	H30. 2
手術の休日加算 1、時間外加算 1 及び深夜加算 1	H31. 4
胃瘻造設術	H30. 4
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	H30. 10
子宮附属器腫瘍摘出術（遺伝性乳癌癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）	R4. 4
体外式膜型人工肺管理料	R4. 4
輸血管理料Ⅰ	H29. 11
同種クリオプレシピート作製術	R2. 7
内視鏡手術用支援機器加算	R8. 6
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1	R8. 6
吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は	R8. 6
腎神経焼灼術	R8. 6